

鹿児島県における市町村合併の現状

—生活圏域と市町村合併の整合性から見た圏域設定手法に関する研究—

正会員	○脇田	正恵*1
同	猶木	克一*2
同	徳田	光弘*3
同	友清	貴和*4

市町村合併 行政圏域 圏域施設
市町村合併推進要綱 合併パターン

1. 研究の背景・目的

本研究は、地域施設の過不足ない再編のため、生活圏域^[1]と市町村合併の整合性から見た地域施設計画における圏域設定手法の再検討を行うことを目的としている。

これまでの研究で、施設・サービス圏域を視座とする生活圏域が行政圏域^[2]の成立に深く関わっていること、また行政圏域が地域施設の計画圏域や利用圏域に強く影響を及ぼしていることがわかった。即ち、市町村の成り立ちを紐解くことは、生活圏域の実態、さらに施設の圏域設定手法を導き出す糸口となろう。

本論では、平成の大合併^[3]を基軸に、その経緯と現状を調べることで、市町村合併、すなわち行政圏域の現状を把握する。それは、地域施設再編における行政圏域の役割を導き出すための知見となり得る。ここでは鹿児島県を対象に平成15年12月1日までの合併の経緯をたどる。

2. 研究の方法

本論では、合併の現状を明らかにするために鹿児島県市町村合併推進要綱の中で、県の示した合併パターンと実際の市町村の動向を比較する。

また、調査を進めるにあたり以下の作業を行った。

- (1) ホームページ・市町村合併に関する文献から国と県の平成における合併の方針を整理する。(合併の必要性・合併特例法・支援策・合併パターン)
- (2) 「南日本新聞」を基に鹿児島県の合併の動向をみる。

3. 県における合併計画と現状の比較

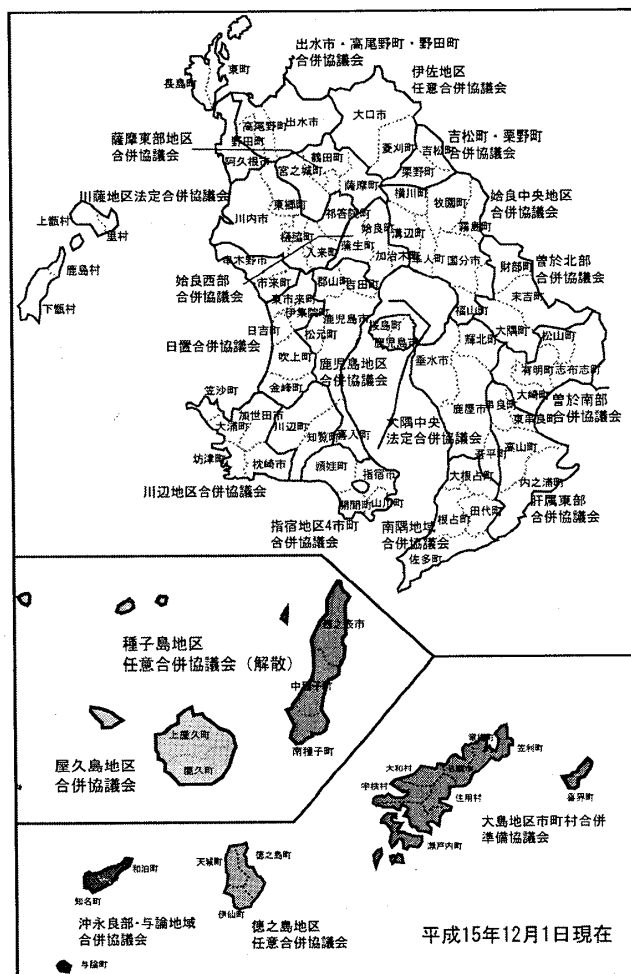
3.1 鹿児島県市町村合併推進要綱

鹿児島県は、鹿児島県市町村合併推進要綱の中で、市町村における自主的な取り組みの参考・目安として、合併パターンを提示した。それは、鹿児島県を10圏域に分け、各圏域に対して具体的な合併パターンを2~8例示したものである【表-1】。

3.2 合併へ向けた市町村の動向

現在、鹿児島県では協議会を構成する市町村数は鹿児島県96市町村のうち85市町村であり、ほぼ県全土が合併に参加している。法定合併協議会17、任意合併協議会3、計20組織設置されている【図-1】。

また、住民が合併に参加する傾向が強く、住民発議や住民投票が活発に行われている。住民発議とは合併自体を求めるものではなく、合併協議会を設置すべしという発議にとどまるものである。合併特例法第4条に基づく住民発議^[4]は合併請求市町村数延べ18(実数14)^[5]、合併対象市町村は延べ54(実数37)^[6]であり、合併特例法第4条の2に基づく住民発議^[7]は同一請求関係市町村数延べ24(実数22)^[8]である。



【図-1 協議会の設置状況】

3.3 各地区の現状 【表-1】

鹿児島県では、喜入町が住民発議による指宿地区との法定合併協議会設置を求めた直接請求を起こした。それを受けた指宿地区の協議会は付議しないと回答をした。

県都鹿児島市の人口55万人に対し、他の5町村は合わせて約5万人との不均衡から、町名・字名の取り扱い、議員の定数・在任など問題は山積している。

日置地区では、市来町の離脱を受けて、東市来町と金峰町で動きが見られる。串木野市と歴史的、文化的なつながりがある東市来町の住民は、串木野市・市来町との1市2町での法定合併協議会設置を要求し、串木野市と市来町議会では付議されが、東市来町議会では全会一致で否決された。金峰町では、現行の日置地区か川辺地区か二者択一の住民投票実現を求めた陳情書を提出した。

指宿地区では、山川一根占航路問題で紛糾している。

Study on the Present Condition of a Consolidation of Municipalities in Kagoshima.

-Study on the Method of Sphere Establishment on the Coordination between Living Sphere and City-Town-Village Consolidation.-

WAKIDA Masae, NAOKI Yoshikuni, TOKUDA Mitsuhiro, TOMOKIYO Takakazu

【表-1】県の示した

合併パターンと現状の比較

鹿児島県	
鹿児島市	吉田町 桜島町 三島村 十島村
喜入町 串木野市 市来町	東市来町 伊集院町 松元町 郡山町
番号	構成市町村
1	鹿児島市 吉田町 桜島町
2	三島村 十島村 喜入町
3	鹿児島市 吉田町 桜島町 三島村
4	東市来町 伊集院町 松元町
5	郡山町 日吉町 吹上町
6	串木野市 市来町
7	串木野市 市来町 東市来町 伊集院町
8	松元町 郡山町 日吉町 吹上町
9	伊集院町 松元町 郡山町
10	日吉町 吹上町 金峰町
現状合併状況	
鹿児島地区合併協議会（鹿児島市 吉田町 桜島町 喜入町 串木野市 市来町 東市来町 伊集院町 松元町 郡山町 日吉町 吹上町 金峰町）	
日置地区合併協議会（東市来町 伊集院町 日吉町 吹上町 金峰町）	

指宿市	
指宿市	山川町 羅漢町 開聞町 喜入町
番号	構成市町村
1	指宿市 山川町 羅漢町 開聞町
2	喜入町
現状合併状況	
指宿地区4市町合併協議会（指宿市 山川町 羅漢町 開聞町）	

南薩圏域	
枕崎市 坊津町 加世田市 笠沙町 大浦町 知覧町 川辺町 金峰町	
番号	構成市町村
1	加世田市 笠沙町 大浦町 金峰町
2	加世田市 笠沙町 大浦町
3	枕崎市 坊津町
4	知覧町 川辺町
5	枕崎市 坊津町 加世田市 笠沙町
6	枕崎市 坊津町 加世田市 笠沙町 大浦町 知覧町 川辺町
現状合併状況	
川辺地区合併協議会（坊津町 加世田市 笠沙町 大浦町 知覧町 川辺町）	

川薩圏域	
川内市 樋脇町 入来町 東郷町 鶴田町 宮之城町 薩摩町 萩原町 串木野市 市来町 里村 鹿島村 上飯村 下飯村	
番号	構成市町村
1	川内市 樋脇町 入来町 東郷町
2	宮之城町 鶴田町 薩摩町 萩原町
3	里村 鹿島村 上飯村 下飯村
4	川内市 樋脇町 入来町 東郷町 宮之城町 鶴田町 薩摩町 萩原町 串木野市 市来町
5	里村 鹿島村 上飯村 下飯村
現状合併状況	
薩摩東部地区合併協議会（宮之城町 鶴田町 薩摩町）	
川薩地区法定合併協議会（川内市 樋脇町 入来町 東郷町 萩原町 里村 鹿島村 上飯村 下飯村）	

北薩圏域	
出水市 高尾野町 野田町 阿久根市 東町 長島町	
番号	構成市町村
1	出水市 高尾野町 野田町
2	阿久根市 東町 長島町
3	出水市 高尾野町 野田町 阿久根市 東町 長島町
現状合併状況	
出水市・高尾野町・野田町合併協議会（出水市 高尾野町 野田町）	

※色付けした部分は、現在設置されている協議会の枠組みと最も近い計画案。

平成15年12月1日現在

- *1 鹿児島大学大学院 博士前期過程
- *2 鹿児島大学大学院 博士前期過程
- *3 鹿児島大学工学部建築学科 助手・博士（芸術工学）
- *4 鹿児島大学工学部建築学科 教授・工博

大口市 鹿児島市 吉田町 東野町	
大口市 鹿児島市 吉田町 東野町	
加治木町 始良町 蒲生町 清辺町 牧園町	
国分市 霧島町 草人町 福山町 吉田町	
番号	構成市町村
1	大口市 鹿児島市 吉田町 東野町
2	横川町 吉田町 東野町
3	横川町 吉田町 東野町 清辺町 牧園町
4	加治木町 始良町 蒲生町 清辺町
5	加治木町 始良町 蒲生町 清辺町 吉田町
6	牧園町 国分市 霧島町 草人町 福山町
7	大口市 鹿児島市 横川町 吉田町 東野町
8	牧園町 国分市 霧島町 草人町 福山町 清辺町
現状合併状況	
吉松町・東野町合併協議会（吉松町 東野町）	
始良西部合併協議会（加治木町 始良町 蒲生町）	
始良中央地区合併協議会（牧園町 国分市 霧島町 草人町 福山町 清辺町）	
伊佐地区任意合併協議会（大口市 鹿児島市）	

曾於圏域	
大隅町 松山町 財部町 末吉町 志布志町 有明町 大崎町 羅北町	
番号	構成市町村
1	大隅町 松山町 財部町 末吉町
2	大隅町 松山町
3	大隅町 松山町 財部町 末吉町
4	志布志町 有明町 大崎町 羅北町
5	志布志町 有明町 大崎町 羅北町
6	大隅町 松山町 財部町 末吉町
7	大隅町 松山町 財部町 末吉町 志布志町 有明町 大崎町 羅北町
現状合併状況	
曾於北部合併協議会（大隅町 財部町 末吉町）	
曾於南部合併協議会（志布志町 有明町 大崎町 松山町）	

薩摩圏域	
鹿屋市 垂水市 串良町 東串良町 内之浦町 高山町 吾平町 大根占町 根占町 田代町 佐多町 羅北町	
番号	構成市町村
1	鹿屋市 垂水市 串良町 東串良町 内之浦町 高山町 吾平町 羅北町
2	鹿屋市 垂水市 串良町 東串良町 内之浦町 高山町 吾平町
3	大根占町 根占町 田代町 佐多町
4	鹿屋市 垂水市 串良町 東串良町 内之浦町 高山町 吾平町 大根占町 根占町 田代町 佐多町
5	鹿屋市 垂水市 串良町 東串良町 内之浦町 高山町 吾平町 大根占町 根占町 田代町 佐多町
現状合併状況	
大隅中央法定合併協議会（鹿屋市 垂水市 吾平町 羅北町）	
薩摩東部合併協議会（串良町 東串良町 内之浦町 高山町）	
南薩圏域合併協議会（大根占町 根占町 田代町 佐多町）	

龍毛圏域	
西之表市 中種子町 南種子町 上屋久町 屋久町	
番号	構成市町村
1	西之表市 中種子町 南種子町
2	上屋久町 屋久町
3	西之表市 中種子町 南種子町
4	上屋久町 屋久町
現状合併状況	
屋久島地区合併協議会（上屋久町 屋久町）	
薩摩島地区任意合併協議会（西之表市 中種子町 南種子町）	

大島圏域	
名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町	
番号	構成市町村
1	名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町
2	宇検町 瀬戸内町
3	名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町
4	宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村
5	徳之島町 天城町 伊仙町
6	和泊町 知名町 与論町
現状合併状況	
名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町	
現状合併状況	
沖永良部・与論地域合併協議会（和泊町 知名町 与論町）	
大島地区市町村合併準備協議会（名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村）	
徳之島地区市町村合併協議会（徳之島町 天城町 伊仙町）	

大島圏域	
名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町	
番号	構成市町村
1	名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町
2	宇検町 瀬戸内町
3	名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町
4	宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村
5	徳之島町 天城町 伊仙町
6	和泊町 知名町 与論町
現状合併状況	
名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町	
現状合併状況	
沖永良部・与論地域合併協議会（和泊町 知名町 与論町）	
大島地区市町村合併準備協議会（名瀬市 龍郷町 笠利町 喜界町 宇検町 瀬戸内町 大和町 住用村）	
徳之島地区市町村合併協議会（徳之島町 天城町 伊仙町）	

南薩圏域では、2市5町（枕崎市・加世田市・川辺町・知覧町・坊津町・笠沙町・大浦町）を求める声が多かったが、枕崎市と知覧町での合併の動きが見られたため、平成15年8月に残りの1市4町で法定合併協議会が設置された。2市5町での合併を求めた動きもある。

川薩地区では、一度協議会から脱退し、再参加した後も不安定な祁答院町に対する不信が残っており、再び住民投票を求める動きもあった。入来町では、広域合併に不安が募り、祁答院町を含めた薩摩東部地区との法定合併協議会設置の動きが始まった。

北薩圏域では、各市町で合併枠組みに対して意見が異なっている。阿久根市・東町・長島町では、1市3町か2町合併が検討中である。

肝属東部地区では、新庁舎の場所をめぐる問題で、串良町は離脱を決定した。また、東串良町でも住民、議員からそれぞれ法定合併協議会離脱が求められている。

離島地区では、海越え合併や住民サービスの低下を懸念し、合併に慎重な動きが見られる。

4. まとめ

現在、平成の大合併のもと、各市町村において利害関係など種々の問題が錯綜し、合併は難航を極めている。

20ある協議会の内、県が示した合併パターンと全く同じだったものは、9協議会にとどまるなど、行政との意向と異なる。また、協議会では、構成市町村の脱退、加入が繰り返されているため、紛糾を余儀なくされている。

それは、各地域の個々の市町村での意識の食い違いや対立、市町村内での住民の議会の判断への不服による。

また、市町村によって合併に取り組む姿勢や不安感も異なっており、市町村間での合併に対する温度差や慎重意見により合併が成立しないなどの影響がみられる。

このように、各市町村、及び各行政圏域の中で、多くの問題を抱えている。次稿では、同合併が抱えている諸問題について整理する。

一 注釈

- 1) 歴史・文化などを含めた人間生活におけるまとまり・集合の動的な広がりを指し、行動圏や意識圏などを含む。
- 2) 市・町・村の「行政区画」が幾つかに分割されたり、幾つか集まったりして何らかの地域空間を形成し、実態としての生活空間が設定されたものと定義する。
- 3) 昭和40年に定められ、市町村が合併する際の手続き、財政的な特例措置等について記された市町村合併特例法のこと。
- 4) 1つの市町村（合併請求市町村）に対し、有権者の50分の1以上の署名をもって、当該市町村が合併協議の相手方となる市町村（合併対象市町村）の名称を示し、合併協議会設置の請求を行う。
- 5) 1つの合併請求市町村が複数の合併対象市町村に請求したため、延べ数は実数よりも多くなっている。
- 6) 1つの合併対象市町村が複数の合併請求市町村から請求されたため、延べ数は実数よりも多くなっている。
- 7) 全ての関係市町村へ、それぞれの有権者の50分の1以上の署名をもって、合併協議会の直接請求を行う。
- 8) 合併請求市町村の1つがある枠組みで請求を行い、また別の枠組みでも同一請求を行ったため、延べ数は実数よりも多くなっている。

- *1 Graduateschool, Dept. of Architecture, Kagoshima University
- *2 Graduateschool, Dept. of Architecture, Kagoshima University
- *3 Research Assoc., Dept. of Architecture, Kagoshima University
- *4 Prof., Dept. of Architecture, Kagoshima Univ., Dr. Eng.